

# 枚方市学校施設整備計画

平成 27 年 3 月

枚方市教育委員会

## 目次

I.	枚方市学校施設整備計画の策定にあたって	
1.	計画策定の目的	1
2.	計画の位置づけ	2
3.	計画の構成	2
4.	計画の期間等	3
	（1）基本計画	3
	（2）第1期実施計画	3
5.	計画の見直し	3
II.	学校施設の現状と課題	
1.	学校施設の現状	
	（1）学校数、児童・生徒数及び学級数の推移	4
	（2）学校施設建築の経緯	6
	（3）余裕教室の状況	7
	（4）学校施設の維持保全状況	8
	（5）過去10年間における増改築の状況	9
2.	学校施設整備に係る課題	
	（1）施設整備費用	10
	（2）時代の進展への対応	11
	（3）円滑な事業の実施	11
III.	基本計画	
1.	対象施設	12
2.	計画期間	12
3.	基本的な考え方	
	（1）学校施設の更新サイクル	12
	（2）整備手法	12
	（3）施設機能に係る整備方針	13
4.	学校規模等適正化との整合性の確保	
	（1）学校統合の対象となる学校について	14
	（2）学校統合等により整備が必要となる学校について	14
5.	整備コストの縮減と事業費の平準化	14
6.	施設整備の推進にあたって	15
IV.	第1期実施計画（前期）	
1.	対象施設	16
2.	計画期間	16
3.	整備予定施設	16
4.	概算事業費	16
	（参考）	
	第1期実施計画（前期）整備予定校位置図	17

# I. 枚方市学校施設整備計画の策定にあたって

## 1. 計画策定の目的

学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であり、学校教育活動を行うための施設であることから、必要十分な教育活動が行える機能や環境を整えるとともに、防犯・防災性を備えた安全・安心で衛生的な施設であることが必要です。

また、学校施設は地域住民にとって身近な施設であり、災害時における避難所や地域の活動拠点としての役割も担っています。

本市では、児童・生徒数の増加により昭和 40 年代から 50 年代にかけ、多くの学校施設が建設されており、建築後相当年数が経過し、老朽化が進行してきています。

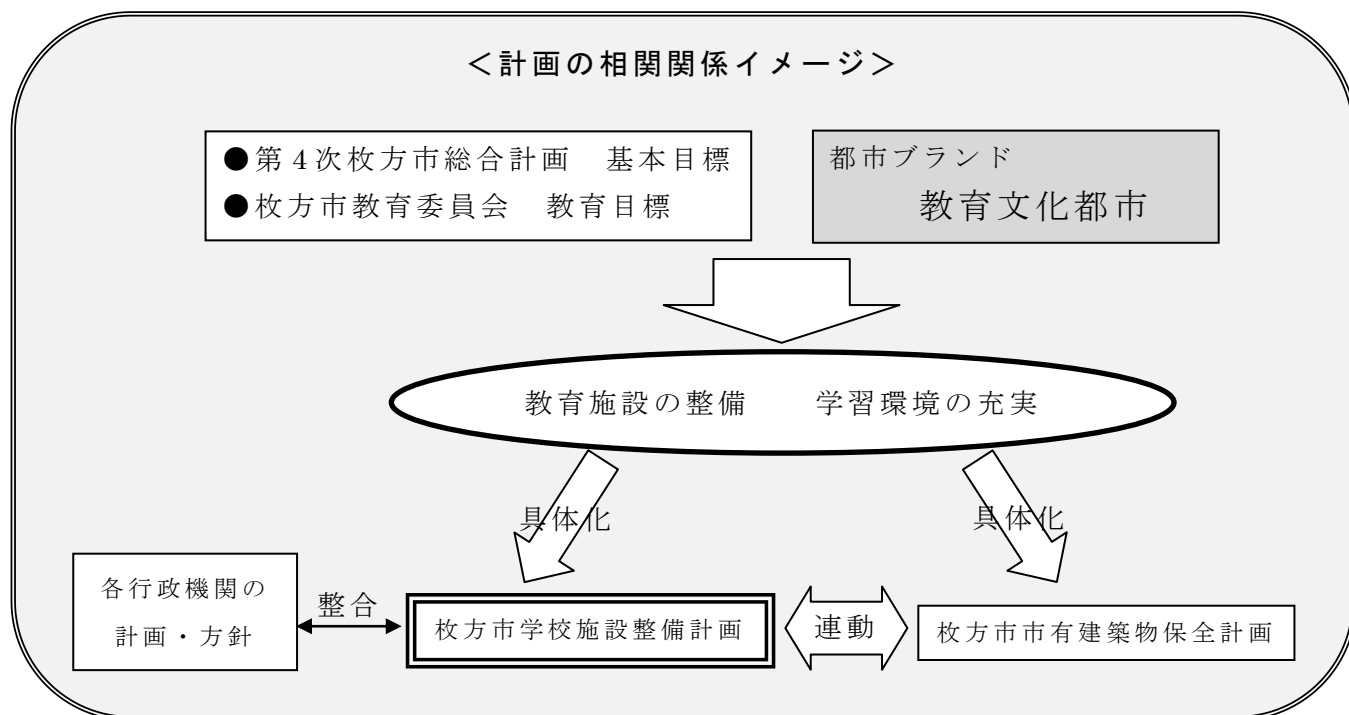
今後、耐用年数の到来に伴う施設の更新時期を迎えることとなりますが、施設整備には多額の費用を要し、またその時期が一定期間に集中することから、本市財政への将来的な影響が懸念されます。

このため、本市学校の適正な配置等のあり方や各施設の耐用年数、及び平成 25 年 3 月に国から示された学校施設老朽化対策ビジョン（以下「老朽化対策ビジョン」という。）における計画的な整備・学校施設の長寿命化・重点化の考え方などを踏まえ、中長期的な視点から財政負担の軽減を考慮し、時代のニーズに適した教育環境の質的向上等の観点をあわせた効果的・効率的な施設整備を図るため、このたび枚方市学校施設整備計画を策定しました。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、平成21年4月に策定された「第4次枚方市総合計画 第2期基本計画」における基本目標「ふれあい、学びあい、感動できるまち」、及び枚方市教育委員会における教育目標「人とふれあい ともに学び 豊かな心を育くむ」の達成に向けた取り組みの方向である「教育施設の整備」「学習環境の充実」に対する施策の計画として、また、枚方市の都市ブランドの一つとして掲げている「教育文化都市」を推進するための計画として、位置づけるものです。

また、平成23年4月に策定された「枚方市市有建築物保全計画」や、その他本市を含む各行政機関が定める計画や方針とも整合性を図るものとします。



## 3. 計画の構成

本計画は、学校施設の更新整備に係る基本的な考え方や、学校規模等適正化との整合性の確保、整備コストの縮減等の方策を示す「基本計画」と、具体的な整備予定施設を示す「実施計画」で構成します。

#### 4. 計画の期間等

##### (1) 基本計画

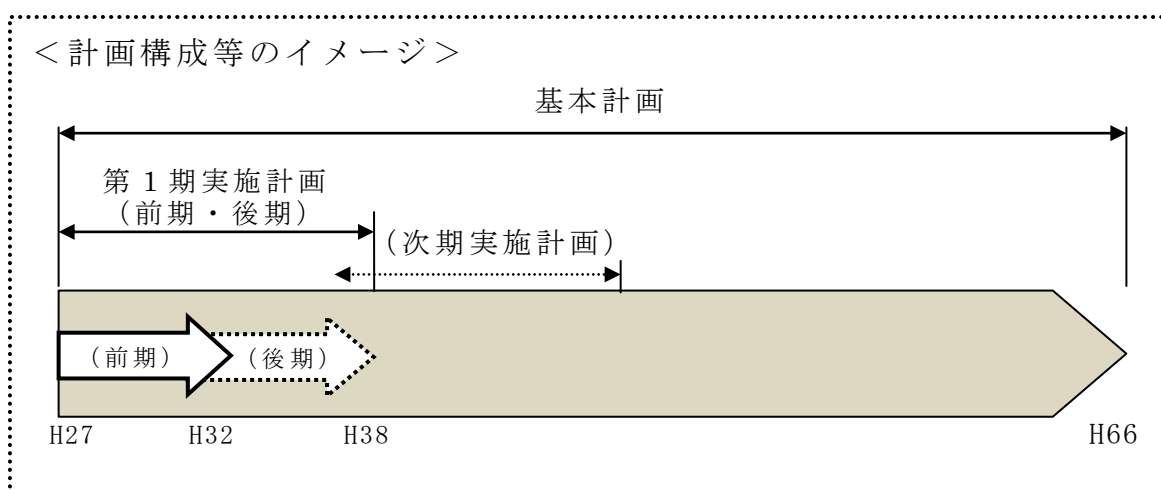
基本計画の期間は、平成 27 年度から概ね 40 年とします。

また、基本計画期間において、第 1 期から第 4 期までの実施計画期間（各期概ね 10 年）を設定します。

##### (2) 第 1 期実施計画

第 1 期実施計画の期間は、平成 27 年度から平成 38 年度までとします。

- ① 平成 27 年度から 32 年度までを第 1 期実施計画（前期）期間として、早急な対応が必要な施設の整備を図るものとします。
- ② 第 1 期実施計画（前期）期間において、学校統合や小中一貫校（施設一体型）の創設も含めた学校施設のあり方について検討を進めるとともに、市総体としての財源確保策の検証に取り組み、第 1 期実施計画（後期）を策定するものとします。



\* 基本計画期間は、更新すべき枚方市の学校施設をそれぞれ 1 回ずつ、長寿命化改修または改築により更新する期間として設定しています。

#### 5. 計画の見直し

「基本計画」については、次期「実施計画」策定の際に所要の見直しを行うものとします。

また、国等の動向を注視し、関連する制度の創設や変更が行われた場合、または、本市における学校規模等適正化に係る施策の実施や本市教育課程に係る制度変更等により見直しの必要が生じた場合は、改定を行うものとします。

## Ⅱ. 学校施設の現状と課題

### 1. 学校施設の現状

#### (1) 学校数、児童・生徒数及び学級数の推移

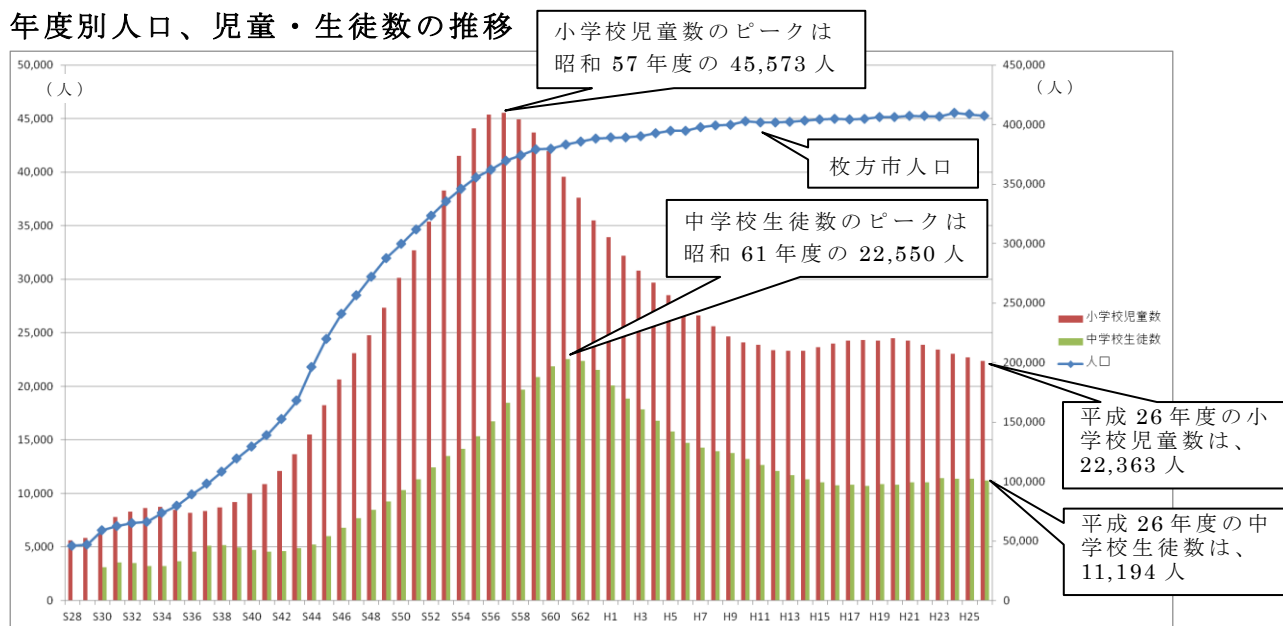
本市の小中学校は、明治初期に小学校7校の設立、昭和22年に中学校1校の設立から始まりました。昭和30年に津田町と合併し、その後、大規模な公的集合住宅やマンションなどの住宅開発により人口増加が進む中で、市街地を中心に学校の分離・開校が行われてきました。特に、昭和40年代から昭和50年代の児童・生徒数の急増期に合わせて小中学校が数多く建設され、本市の小中学校は昭和59年度に47校、中学校は昭和61年度に20校になりました。

その後、学校規模の適正化による学校統合を実施し、現在は小学校45校、中学校19校になっています。

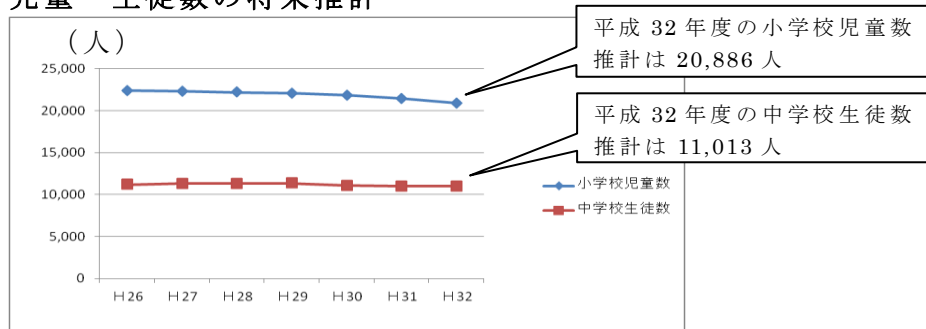
児童数については、昭和57年度の45,573人をピークに、中学校の生徒数は昭和61年度の22,550人をピークに減少に転じました。その後は下げ止まり傾向となり、ほぼ横ばい状況で推移し、平成26年度では、児童数は22,363人、生徒数は11,194人となっています。

今後、平成32年度までの将来推計では、児童数は微減、生徒数は横ばいの状況で推移すると見込まれます。

年度別人口、児童・生徒数の推移

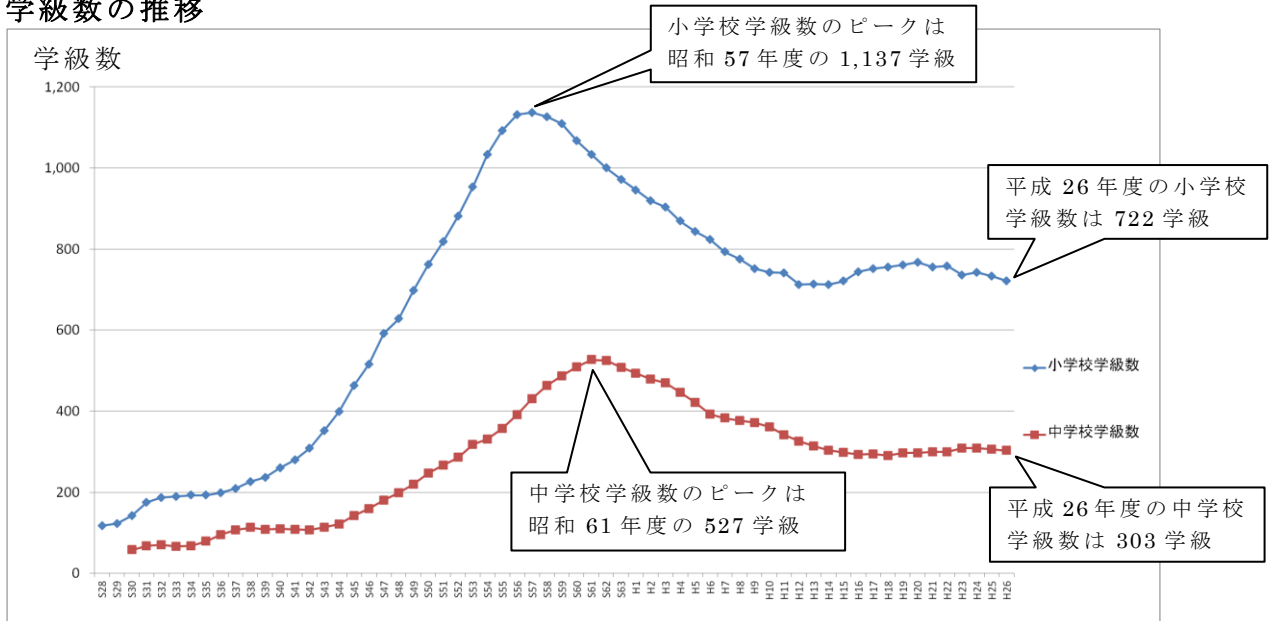


児童・生徒数の将来推計

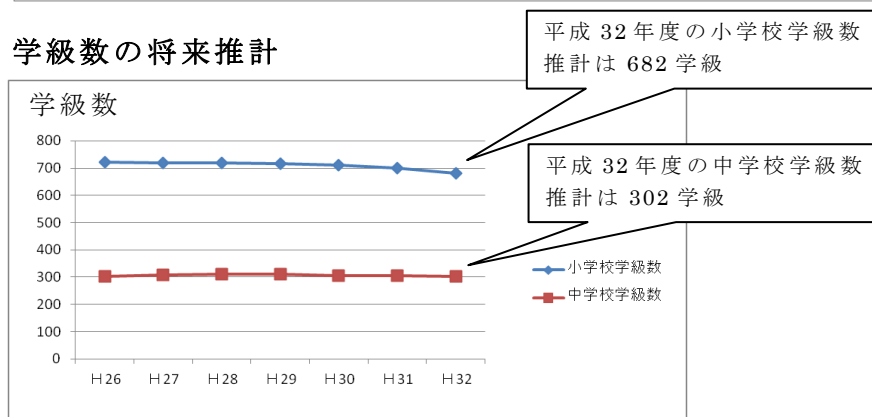


学級数についても児童・生徒数の推移とほぼ同じ傾向で推移しており、平成32年度までの将来推計でも、微減または横ばいで推移すると見込んでいます。

### 学級数の推移



### 学級数の将来推計

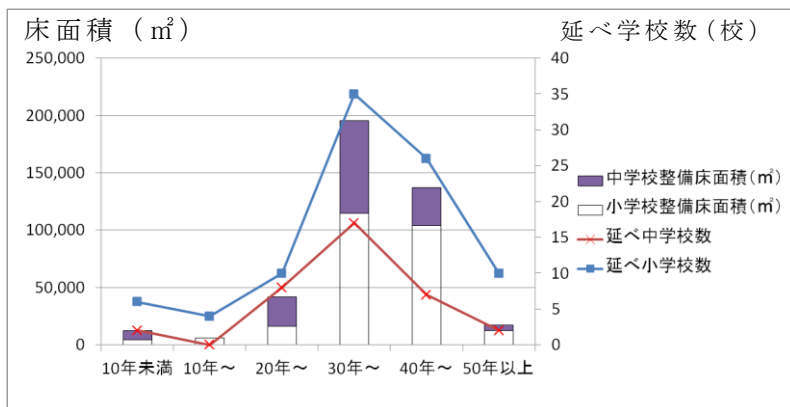






また、建築後の経過年数ごとの整備床面積の状況は、建築後 30 年以上 40 年未満の学校施設が一番多く、次いで 40 年以上 50 年未満の学校施設が多くなっています。また、整備床面積の構成比をみると、30 年以上の学校施設が施設全体の 8 割以上を占めています。

建築後の経過年数ごとの整備床面積（平成 26 年 4 月 1 日現在）



経過年	延べ小学校数	延べ中学校数	小学校		中学校		合計		構成比	
			棟数	整備床面積(㎡)	棟数	整備床面積(㎡)	棟数	整備床面積(㎡)	棟数	床面積
10年未満	6	2	6	4,444	2	7,920	8	12,364	2.4%	3.0%
10年～	4	0	4	5,950	0	0	4	5,950	1.2%	1.5%
20年～	10	8	17	16,020	17	25,754	34	41,774	10.4%	10.2%
30年～	35	17	89	114,498	53	80,958	142	195,456	43.3%	47.7%
40年～	26	7	86	104,043	22	33,295	108	137,338	32.9%	33.4%
50年以上	10	2	23	12,605	9	4,479	32	17,084	9.8%	4.2%
合計			225	257,560	103	152,406	328	409,966	100%	100%

### (3) 余裕教室の状況

学級数のピークからの減少に伴う余裕教室については、児童・生徒のピーク時にはプレハブ校舎で対応したこと、また小学校第 1 学年から第 3 学年の学級編制を 35 人としたことや支援学級数が増加していること、少人数指導やコンピュータ室などの新たな教室が必要であることなどにより、児童・生徒数の減少に比例して、余裕教室数が増加している状況にはなっていません。

一部の学校では支援教室を確保するためにパーティションで区切る等の対応をしている半面、児童・生徒数の大幅な減少により、教室数に余裕のある学校もあり、地域間・学校間で不均衡が生じている状況となっています。

#### (4) 学校施設の維持保全状況

学校施設の整備は各学校の状況に応じて、建物の外壁や床・内外建具、屋根・屋上や給排水・機械・電気設備等の改修、フェンスやプール等の修繕、新たな教育内容・活動に必要な屋内改修などを行い、教育環境の確保に努めています。

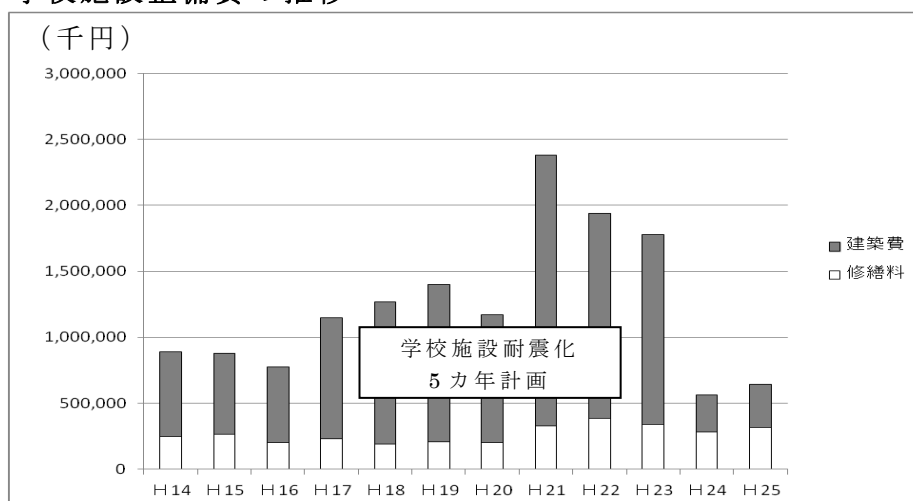
平成18年度からは「学校園施設耐震化5ヶ年計画」に基づき、校舎等の建物の耐震性を確保するための補強工事を実施し、平成22年度末で市立小中学校の校舎棟及び体育館の耐震化を全て完了しました。

学校園施設の経年劣化に対する維持補修については、建築物の経過年数や劣化状況を基に、改修サイクルの期間や維持補修費用の平準化を考慮しながら、計画的に予防保全することを目的に策定した「枚方市市有建築物保全計画」に基づき維持改修工事を行っています。また併せて、小中学校からの修繕や改造の要望については、緊急性や必要性に応じて機能回復や改善工事を行うなど、適切な学習環境の確保に努めていますが、近年は多くの施設で経年劣化による老朽化が進行し、改修を要する箇所が非常に増加してきています。

一方、小中学校の空調設備については、子どもたちの学習・生活の場である全ての普通教室等において設置し、平成21年3月より供用を開始しました。

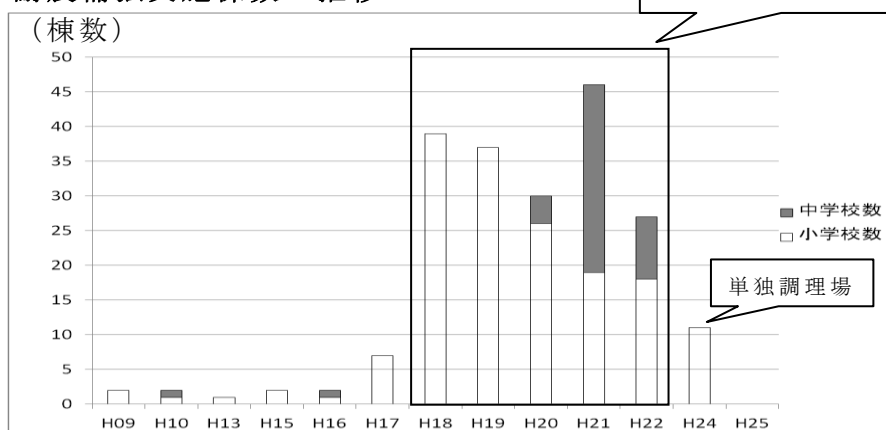
学校施設整備費の推移

※地方教育費調査より



耐震補強実施棟数の推移

学校施設耐震化5ヶ年計画



### (5) 過去10年間における増改築の状況

過去10年間の増築及び改築の実績については、児童の増加による教室数の不足から、平成18年2月に伊加賀小学校、平成21年3月に西長尾小学校、平成23年3月に蹉跎中学校、平成26年4月に枚方小学校の教室棟を増築しました。

また、平成21年7月に枚方第二小学校、平成23年7月に第三中学校の教室棟を、平成23年2月に開成小学校の体育館を改築しました。

#### 過去10年間に行った増改築の状況

供用開始日	学校名	棟の種類	区分
H18.2.1	伊加賀小学校	教室棟	増築
H21.3.1	西長尾小学校	教室棟	増築
H21.7.1	枚方第二小学校	教室棟	改築
H23.2.1	開成小学校	体育館	改築
H23.3.1	蹉跎中学校	教室棟	増築
H23.7.1	第三中学校	教室棟	改築
		武道場	新築
H26.4.1	枚方小学校	教室棟	増築

## 2. 学校施設整備に係る課題

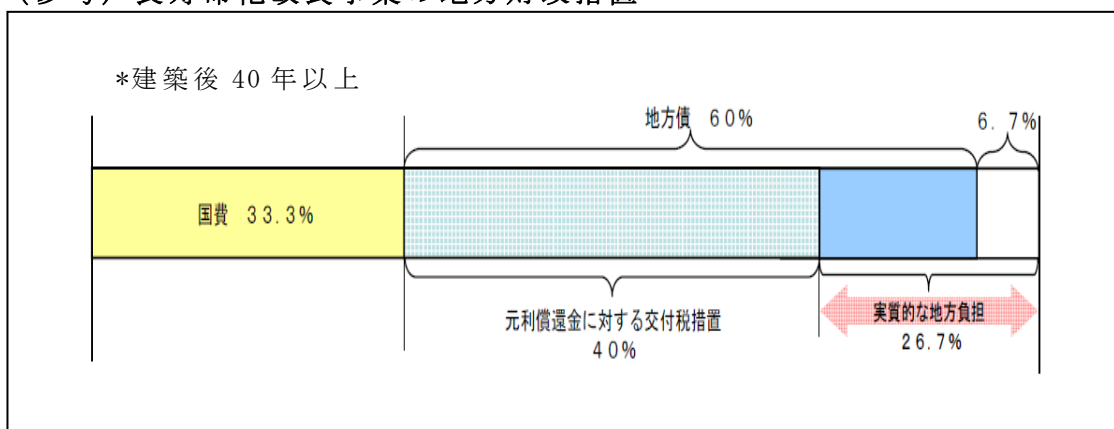
### (1) 施設整備費用

コンクリートの割れや剥離、雨漏りや漏水等の、安全性や衛生上の問題が生じるなど、老朽化の進行と耐用年数の到来に伴い、今後多くの学校施設が更新時期を迎えることとなります。施設整備には多額の費用を要し、またその時期が一定期間に集中することから、本市財政への影響が懸念されます。このため、整備コストの縮減と計画的な事業実施による事業費の平準化に向けた取り組みが必要となります。

老朽化対策ビジョンにおいては、改築よりも効率的な「長寿命化改修(※)」への転換が推奨されています。平成 25 年 5 月にはその支援として国庫補助メニューに新たに「長寿命化改良事業」が創設され、改築と同様の地方財政措置が設定されました。

施設整備にあたっては、これらの措置を有効に活用するとともに、効率的・効果的な執行を図っていく必要があります。

#### (参考) 長寿命化改良事業の地方財政措置



#### ※長寿命化改修

建物をいったん構造躯体のみの状態にした上で、耐震補強、耐久性向上のための改修や非構造部材の耐震対策を実施し、設備や仕上げを一新することで、改築した場合と同等程度の強度と機能を持つ建物の改修すること。

## **(2) 時代の進展への対応**

時代の進展に伴い、教育内容や教育方法が多様化してきていることに適切に対応するため、施設整備にあたっては、時代のニーズに適した教育環境の質的向上や学校施設に備えるべき施設・設備への更新を図る必要があります。

また、本市では、昭和 30 年代半ばから昭和 40 年代前半にかけて、開放廊下型の校舎を建築してきました。開放廊下型の校舎は、雨の吹き込みで廊下が水浸しになることや防犯機能が低いことなどの課題があり、閉鎖型廊下への改修を進めてきましたが、現在も 9 校の学校が未整備となっており、早急な対応が必要となっています。

## **(3) 円滑な事業の実施**

学校施設の整備工事には、複数年度の期間が必要であり、工事期間中の仮設校舎における学校教育活動や仮設校舎への通学について、児童・生徒及び保護者への負担が少なからず発生すると考えられます。

また、工事期間中における学校開放事業が実施できなくなるなど、様々な影響があります。

このため、学校教育活動や通学路の安全、地域の諸活動への影響に配慮する必要があります。

また、本市地域防災計画では、45 校全ての小学校及び第二中学校が第 1 次避難所に指定されています。

このため、工事期間中においても、仮設校舎を避難所とするなど、避難所機能の確保を想定しながら整備工事に取り組む必要があります。

## Ⅲ. 基本計画

### 1. 対象施設

本計画の対象施設は、給食調理場を除く市立小学校及び中学校の校舎（管理棟・教室棟）・体育館・武道場・運動場・プール・校庭・その他これらに付随する各種設備とします。整備にあたっては、将来的な少子化の状況も踏まえ、建築年度や地域バランスなどを考慮して実施します。

また併せて、今後本市が策定する計画や方針に基づき必要となる場合には、他の公共施設との複合的な施設の整備を図ることとします。

### 2. 計画期間

基本計画の期間は、平成 27 年度から概ね 40 年とします。

また、基本計画期間において、第 1 期から第 4 期までの実施計画期間（各期概ね 10 年）を設定します。

### 3. 基本的な考え方

#### （1）学校施設の更新サイクル

学校施設の更新サイクルは、老朽化対策ビジョン等を踏まえ、建築後概ね 45 年で長寿命化改修を行い、概ね 80 年で改築（建替え）することを基本とします。

#### （2）整備手法

- ① 更新サイクル及び各施設の物理的耐用年数を踏まえ、改築より工事費が安価で廃棄物や二酸化炭素の排出量が少ない長寿命化改修を基本とします。
- ② 長寿命化改修については、老朽化対策ビジョン及び平成 26 年 1 月に策定された「学校施設の長寿命化改修の手引」（以下「国の手引等」という。）に基づき実施します。
- ③ 国の手引等に基づく建物の劣化状況に関する調査結果において、長寿命化改修では耐久性が確保できないと判断される場合、または長寿命化改修するよりも改築する方が合理的である場合、長寿命化改修の適期が過ぎている場合は、改築とします。
- ④ 開放廊下型の校舎については、閉鎖型廊下への改良のため、改築とします。
- ⑤ 本市学校規模等の適正化（学校統合、「一小一中」の通学区域への改善、小中一貫校（施設一体型）の設置等）に係る施設整備については、施策の主旨に沿った整備手法により実施することとします。

### (3) 施設機能に係る整備方針

施設整備にあたっては、文部科学省の小学校・中学校施設整備指針を踏まえ、実施するものとし、次のポイントに留意することとします。

- ① 教育内容・方法の多様化への対応  
少人数指導や英語指導、学習の成果発表など、現在の教育内容・方法に対応した施設等の整備
- ② 学校を取り巻く社会情勢の変化等への対応
  - ア 情報化への対応  
情報化の進展に伴う情報教育環境の充実に必要なコンピュータ室や図書室等の設備の整備
  - イ 環境との共生  
環境負荷の低減や自然との共生等を考慮した雨水利用や太陽光発電、断熱化、日射遮蔽等の設備の整備、また、環境教育としての活用ができる機能の付加
- ③ 安全・衛生への対応
  - ア 防犯等安全対策  
校門のオートロックや防犯カメラの設置等、各種防犯設備の整備
  - イ 防災対策  
非構造部材を含む施設全体の耐震性を確保し、防災資機材倉庫等の設備や避難所としての機能を確保するための防災施設等の整備
  - ウ 衛生面の充実  
トイレのドライ化や障害者対応の多目的トイレ等の整備
- ④ 地域活動や学校開放への対応  
地域の学校として、地域のコミュニティ活動やスポーツ活動等に用いる学校開放、または地域活動の拠点として利用できる施設等の整備





## 6. 施設整備の推進にあたって

小中学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であると同時に、地域の拠点として重要な役割を担っている施設で、老朽化に対応する更新整備が待たれているところです。

各学校の施設整備には年度をまたぐ期間を必要とする中、その間も入学や卒業も含め学校教育等の活動を継続しながら実施していくこととなり、子どもたちや保護者、教育関係者、地域住民の皆様には、ご不便をおかけすることになります。

学校施設整備事業にあたっては、長期的な視点とこれら関係者の方々への適切な周知・説明を行い、ご理解とご協力を得ることが必要不可欠となります。

また、本整備事業は、長期にわたり継続的に取り組む事業であり、円滑かつ着実な執行を図るため、推進体制を整えるとともに、限られた財源の中、重点化や効果的効率的な整備内容・手法を繰り返し調査・検証・改善し、PDCA サイクルの基に推進していくものとします。

## IV. 第 1 期実施計画（前期）

### 1. 対象施設

第 1 期実施計画（前期）については、平成 26 年 4 月 1 日現在、建築後 40 年以上経過した学校施設のうち建築年度等を考慮し、早急な整備が必要な施設を対象とします。

### 2. 計画期間

平成 27 年度から平成 32 年度までの 6 年間とします。

### 3. 整備予定施設

建築年度や学校施設の状況、児童・生徒数、本市内における地域バランスなどを考慮し、次の 5 校において、早急な対応が必要な教室棟、管理棟の整備を図ります。

学校名 (保有棟数)	施設区分	建築 年度	床面積 (㎡)	整備手法（予定）	
				長寿命化 改修	改築
香里小学校 (8)	教室棟 1	S34	756	○	
	教室棟 3	S34	786		○
	教室棟 17	S34	736	○	
第一中学校 (8)	教室棟 13	S38	578		○
	教室棟 14	S38	667		○
	教室棟 15	S43	1,136	○	
桜丘小学校 (5)	教室棟 1	S39	1,270		○
	管理棟 5	S40	1,231	○	
津田中学校 (6)	教室棟 6	S45	1,348	○	
	教室棟 11	S39	1,134	○	
	管理棟 18	S48	2,679	○	
樟葉小学校 (6)	教室棟 8	S40	1,080	○	
	教室棟 16	S46	741	○	
5 校 (33 棟)	13 棟	—	14,142 ㎡	9 棟	4 棟

### 4. 概算事業費

約 3 1 億円

